

平成25年9月17日

株式会社 但馬銀行

台風18号による被害に遭われた皆さまへ

このたびの台風18号により被害に遭われた皆さまには、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

当行では、被災された皆さまに、当行本支店において下記の対応を行いますので、ご遠慮なくご相談ください。

記

1. 預金通帳・証書、お届け印鑑、キャッシュカードを紛失された場合でも、預金者ご本人であることを確認のうえ、お支払いいたします。
2. ご事情を確認のうえ、定期預金、定期積金等の期限前の払い戻し、またはこれらを担保とするお借入れについてもご相談に応じます。
3. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形の取立や、災害時における手形の不渡処分についてもご相談に応じます。
4. 汚れた紙幣・硬貨のお引き換えをいたします。
5. 国債を紛失された場合は、窓口にご相談ください。
6. 災害にかかる復旧資金、応急資金等の対応や、既存のご融資の返済条件の変更など、お借入れのご相談につきましても、ご遠慮なくお申し付けください。

上記のほか、今回の台風被害により、お困りやご不明の点がございましたら、ご遠慮なく、お近くの店舗の窓口にお問い合わせください。

以 上